

第9回 北陸における空き家対策に関する情報交換会 開催結果

1. 開催趣旨

全国各地で適切に管理されていない空き家が増大し、豪雪による倒壊の危険、景観上の支障、中心市街地活性化の阻害、住環境の悪化等の問題が顕在化している。北陸地方整備局では、各地の実情に応じた空き家対策を推進するため、H24年度から管内自治体の空き家対策担当者を対象に、空き家対策に関する情報交換会を開催している。

2. 情報交換会概要

〈日 時〉令和2年11月16日（月）14：00～16：00

〈場 所〉以下会場より Web 会議により開催

新潟会場：生涯学習センター 4階 403・404 講座室

富山会場：富山県民会館 3階 ギャラリーC（301号室）

石川会場：石川県庁 16階 1611・1612 会議室

〈参加者〉合計 66名：新潟県（県3名、市町村25名）

富山県（県3名、市町村17名）

石川県（県2名、市町村11名）

(株)三友システムアプレイザル

国土交通省住宅局・北陸地方整備局

〈内 容〉

① 本省からの情報提供

空き家対策の推進に関する特別措置法の全国の施行状況や法改正についての最新情報の提供及び各種制度の最新の動向についての説明。

② 各地方公共団体等からの事例紹介

・高岡市（高岡市空き家活用推進協議会）

・(株)三友システムアプレイザル（空き家トリアージの取組について）

③ 質疑応答集による意見交換、質疑応答

〈意見交換・質疑応答〉

質疑応答集による意見交換では、建物所有者と土地所有者が異なる場合の対応について質疑応答があったほか、空家特措法に基づく市町村が保有する情報の内部利用や相続放棄された空き家への対応、所有者全員を確知出来ない場合の空家法の取扱いなどについて意見交換があった。

